

Spc jinjiken news

改正労働者派遣法 成立（3月29日）

派遣労働者の保護を目的とした改正労働者派遣法が28日午前の参院本会議で、民主、自民、公明3党などの賛成多数で可決、成立した。主要な改正点は、次のとおり。

派遣労働者の待遇改善のため、派遣会社が派遣料金と賃金の差額の比率をインターネットなどで公開するよう義務づける

雇用期間が30日以内の日雇い派遣に関しては原則禁止とする

派遣先企業が契約期間を超えて働かせるなど違法な派遣があった場合には、派遣先企業が直接雇用しているとみなし、社員に登用させる「みなし雇用制度」を法施行3年後に導入する。

「特定健診・保健指導」低実施率でペナルティ（3月23日）

厚生労働省は、「特定健診・保健指導」の実施率のアップを図るため、実施率が低い健保組合等に対して、2013年度から財政負担を重くするなどのペナルティを課す新制度を導入する考えを明らかにした。

年金保険料滞納で国税庁による強制徴収を初めて実施へ（3月22日）

厚生労働省が国税庁に対し、年金保険料などを滞納している悪質な事

業所からの強制徴収（対象は1社）を委任したことがわかった。強制徴収が実施されれば、2010年1月に国税庁による強制徴収制度が導入されて以来初めてとなる。

労働契約法改正案の要綱を了承（3月16日）

労働政策審議会（厚生労働大臣の諮問機関）は、労働契約法改正案の要綱を了承した。同改正案には、期間の定めのある労働契約について、一定の要件（同一の職場での勤務が5年超）を満たした場合には労働者本人の希望により期間の定めのない契約に転換させることなどが盛り込まれている。

〔関連リンク〕

「労働契約法の一部を改正する法律案要綱」の答申について

～有期労働契約の在り方について～

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000025bjf.html>

就職内定率が大卒・高卒ともに上昇（3月16日）

厚生労働省・文部科学省は、今春卒業予定の大学生の就職内定率（2月1日時点）が80.5%（前年同期比3.1ポイント上昇）となったと発表した。また、高校生の就職内定率（1月末時点）は86.4%（同2.9ポイント上昇）だった。

〔関連リンク〕

平成23年度「大学等卒業予定者の就職内定状況調査」

